

## 第56回 旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果

- 日 時 令和8年2月10日(火) 19:00~21:20
- 場 所 栗東市コミュニティセンター治田東
- 主な質疑・ご意見(⇒県の回答、→栗東市の回答)

## 1 前回の開催結果の確認について

⇒ 特に意見なし。

## 2 令和7年度第3回モニタリング調査結果について

- ① No.1-1地点の鉛の分析結果は、井戸洗浄を実施していなかったから孔内の汚れが出てきたのか、水質計の詰まりをとるために使用した鉛の重りから出てきたのか。また、平成23年度より前の分析結果は、今回とは別の状況だったのか。  
⇒ 重りの可能性があると考えているが、しばらく井戸洗浄ができていない状況で、地質由来の鉛がたまった影響はあるかもしれない。なお、平成23年度以降に鉛が不検出になったのは、アドバイザーのご意見により採水方法を変更した影響である。

## 3 維持管理の状況について

⇒ 特に意見なし。

## 4 アーカイブ総括編について

- ② 参考文献は、引用文献とは別で全体を執筆する上で参考にした文献を意味する。最後の参考文献は、その文中で引用したものとどう分けるのか。  
⇒ ここで挙げている参考文献は、どちらかという引用文献と表現する方が正しいので表現を改めさせていただく。
- ③ 日吉が丘からアーカイブに関する意見を出している。これに対し、県なりに判断されて直されているところもあるし、こうすると言われているところもある。これらの議論について、12月に出した分等の議論はホームページに載っていない。  
⇒ 今頂いているご意見は直接議論をさせていただく予定で、記述をどういう形にするか一定結論が出たら、ホームページのほうで掲載させていただく。また、個別にいただいた他のご意見に関しても、ご相談させていただいて公開に支障なしということであれば、ホームページに出すようにする。
- ④ 後述の39ページに、硫化水素ガスの人体への影響というコラムが書かれている。そこまで読み進めていくと、4ページに書かれてある硫化水素の22,000ppmの流出の怖さが初めて分かるので、最初のほうで示していただけるとなぜこれが問題視されたのか、どういう危険性があったのかがわかりやすい。

⇒ 「はじめに」の内容については、今頂戴したご意見も踏まえて、もう少し加筆をしていければなというところで考えている。

## 5 その他

⑤ PFOSやPFOAを一回でいいから測って欲しい。

⇒ これまでもお答えしてきたとおり、滋賀県の河川においては5年に1回、ローテーションで主要河川、環境基準点で測っている。そこで指針値を超えるということがあれば、その発生源調査なりを実施していくが、今、県の全河川、環境基準点において指針値を超えているという状況にはなく、どこが発生源かという状況ではない。安全安心の意味では、まずは人の口に入る上水道のところでしっかり押さえるというのが国の統一した方針である。

また、PFASは液体クロマトグラフの質量分析計で分析するが、分析において塩類濃度に影響を受ける物質で、下流側の地下水のように塩類濃度が高い状況だと測定した値が実際の濃度よりも高かったり、低くかったりする。だから、値が出ても評価が難しい。今、分析方法については研究が進んでいるところで、評価の仕方が確立できてから調査をしていくことが重要だと考えている。

⑥ 今後、下流のホースパーク構想で地下水を利用する可能性が高いということなら、市と県で協力し合って、地下水の安全性を確認して行ってほしい。

→ 地下水をどのように使うかは今後考えていくことになるが、用途に応じ、基準を確認して使いたいと考えている。

⑦ 旧RD最終処分場における対策工事の有効性の確認後の周辺環境モニタリング等の在り方と今後の対応について

⇒ 資料5-1のとおり

⑧ 滋賀県内の浄水場とかでPFASを恒常的にチェックしているのか。また、その基準は何かあるのか。

⇒ 基本的に市町で調査されており、指針値は50ng/Lで超過をしているところはない。結果についてはホームページで公表されており、栗東市も調査されている。